

第5回新庁舎建設基本計画検討委員会（有識者会議） での協議結果について

開催日時：平成30年10月22日（月）13時00分～15時15分

1 議事

（1）前回会議の協議結果等について

【事務局からの配布資料、説明】

第4回会議の議論を振り返るとともに、建設候補地（自己用地）の比較表について、委員からの意見をもとに評価・点数を修正したものを提示した。



【有識者会議での整理】

比較表の内容について了承され、新庁舎の建設場所を現本庁舎敷地に決めることとした。

（2）前回会議までの保留事案について

【事務局からの配布資料、説明】

基本計画素案を示し、基本理念・基本方針、新庁舎への導入機能を中心に説明を行うとともに、現本庁舎の存廃に関し、庁舎の整備方針ごとの長所／短所、増田建築の存廃に関する整理について資料を提示した。

【委員からの配布資料、説明】

委員より、増田建築である現本庁舎等の保存活用を踏まえた新庁舎計画案や、建築学的に見た価値についての資料提出、説明があった。



【有識者会議での整理】

- 新庁舎への導入機能に関し、
「フェーズフリーに関する項目を立てた方が良い」
「本当の意味での『開かれた庁舎』がどういうものをハッキリさせた方が良い」
「人工知能の活用を図るためには、業務改革もセットで検討する必要がある」
「『誰もが安全で快適に利用できる』の中に市職員は含まれているのか」
「庁舎の入り口付近に、親身になって相談に乗れる人材を配置するなど、もう少し具体性があったらいいのではないか」
などの指摘があった。

（裏面に続く）

- 現本庁舎の存廃に関しては、
「現本庁舎の活用方策を検討し、まちづくりに生かすべき」
という意見が出された一方で、
「現本庁舎等を起点とした観光振興、活性化策の展開も検討する余地があるものの、その可能性は不透明と言わざるを得ない」
「現本庁舎等の近代建築としての価値が、市民にとっての価値には至っておらず、これらを存続させていくための負担に、市民の理解が得られない」
などのご意見が出され、結果、委員会としては、「現本庁舎等の取り壊しもやむなし」という結論を得た。